

[月刊]

# キャッチ ピース

# 54

通巻133号 / 1997.6.20 定価100円

自衛隊の海外派兵を食い止め、大幅軍縮を！  
米軍基地を撤去しよう！  
反核運動を継続し、核廃絶を！  
憲法9条を世界に！  
市民による平和政策を提起しよう！  
草の根の国際共同作業を進めよう！



六月一日。岩国基地沖合移設事業着工に抗議

新ガイドライン＝有事体制にNOを！  
名護市で住民投票請求 ● 海上ヘリポートを問う！  
こちらゆふいん ● NYタイムス意見広告の報告  
沖縄から ● 6月は沖縄県民が平和を願う月  
岩国 ● 基地沖合い移設事業着工に抗議行動

●維持会員（月額） ●参加会員（月額） ●通信会員（年額）  
個人 1口1000円 個人 1口 500円 3000円  
団体 1口2000円 団体 1口1000円  
(会費は本紙購読料を含みます)

脱軍備ネットワーク  
**キャッチピース**

# ガイドライン見直し・有事立法にノーを！

軍隊によるのではない  
「人間の安全保障」を構想しよう

田卷一彦 ● 編集部

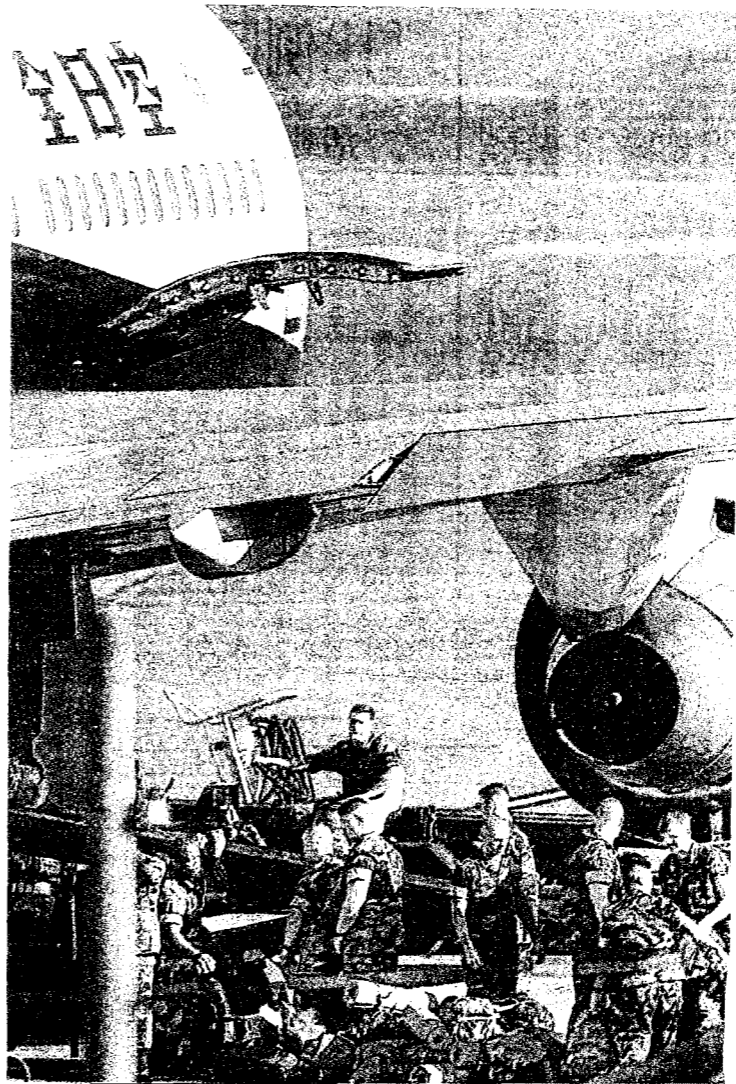
7月3日、沖縄から北富士に場所を移して海兵隊の実弾演習が始まった。兵士たちを横田まで運んだのは全日空のチャーター便だった。新ガイドラインはもう動いている。(7/3「朝日」)

## 「有事」を作るのは米国

現在の(七八年)ガイドラインのもとでの防衛協力は、次の二つの状況を想定している。

①侵略を未然に防止するための態勢。②日本に対する武力攻撃に対する対処行動等。③日本以外の極東における事態で日本の安全に重要な影響を与える場合の日米協力。

冷戦のもとで作られた現在のガイドラインは、ソ連を仮想敵とするものであった。したがってその第一の目的は、ソ連を軍事的に封じ込める(①)ことであり、もし攻撃があれば撃退する(②)こ



とだった。そして、ソ連との戦いの場合は、「極東」地域であった(③)。極東有事に備えることは米国は世界戦略遂行とイコールだった。

これに対して、今回の「見直し」作業が検討対象としているのは、①平素から行う協力。②日本に対する武力攻撃に際しての対処行動等。そして③日本周辺地域における事態で日本の平和と安全に重要な影響を与える場合。以上の三つである。(「指針見直しの背景」)

ソ連が崩壊した今日、米国にとつて「封じ込める」対象はなくなった。だが何が起るかわからない。平素からの協力が必要である(①)。もちろん日本に対する武力攻撃への供えは怠らない。日本政府が国民に説明している「日米安保」の意義は、煎じ詰めればこれだけなのだから当然削除するわけにはいかない。さらに、「平和と安全」を脅かす「日本周辺地域」での事態でも協力しなければならぬ(③)。

「日本周辺地域」に関する明確な定義はこの文書のどこにも見あたらない。これはきつと協議にあたった日本側官僚の悪知恵だ。米国政府はきつとこのように言いたかったに違いない。「ベルシャ湾にまでいたる広大な範囲の局地的・地域

的さらには超地域的な緊急事態」(国防総省「日米安保報告」九五・三三)。

「見直し」の根本的欺瞞と偽善のひとつはここにある。米国は自ら、アジア太平洋地域のどこでも「有事」を作り出す力を持ったただ一つの国である。米国が日本に求める「防衛協力」とは、「いづどこでも」有事を作り出す米軍への協力なのである。これに対して日本側の姿勢は、合意も変わらぬ対米追従以外のなにものでもない。

## 追従的パートナーへ

だが、日本がこのように欺瞞と偽善をレトリックで覆い隠しながら、受動的な追従者に留まることで満足するほど米国はお人好しではない。「新たな指針の最も重要な目的の一つは、日本に対する武力攻撃または周辺事態に際して、日米が協力してこれに対処しうる態勢を構築することである。新たな指針は、平素からの及び緊急事態における日米各々の役割ならびに相互間の協力及び調整の在り方について一般的な大枠及び方向性を示すものであり、今年秋の策定後に日米両国の関係者が行うことになる共同の取り組みに対するガイドランスを与えるものである

る」(IIあらたな指針の目的)。「態勢」、「協力及び調整」という穏やかな言葉で表現されているが、これも日本の「集団的自衛権」論議に配慮した、官僚的作文である、実際には実行組織、実行手段まで含めた共同作戦体制であり、共通の戦闘プログラムである。さらに末尾の「新たな指針策定後の取り組み」の部分に出てくる「相互協力計画」は共同作戦計画、「調整メカニズム」と言う言葉は「共同作戦司令部」と読み変えるべきだろう。主導権はもちろん米国にある。

## 憲法からの逸脱は避けられない

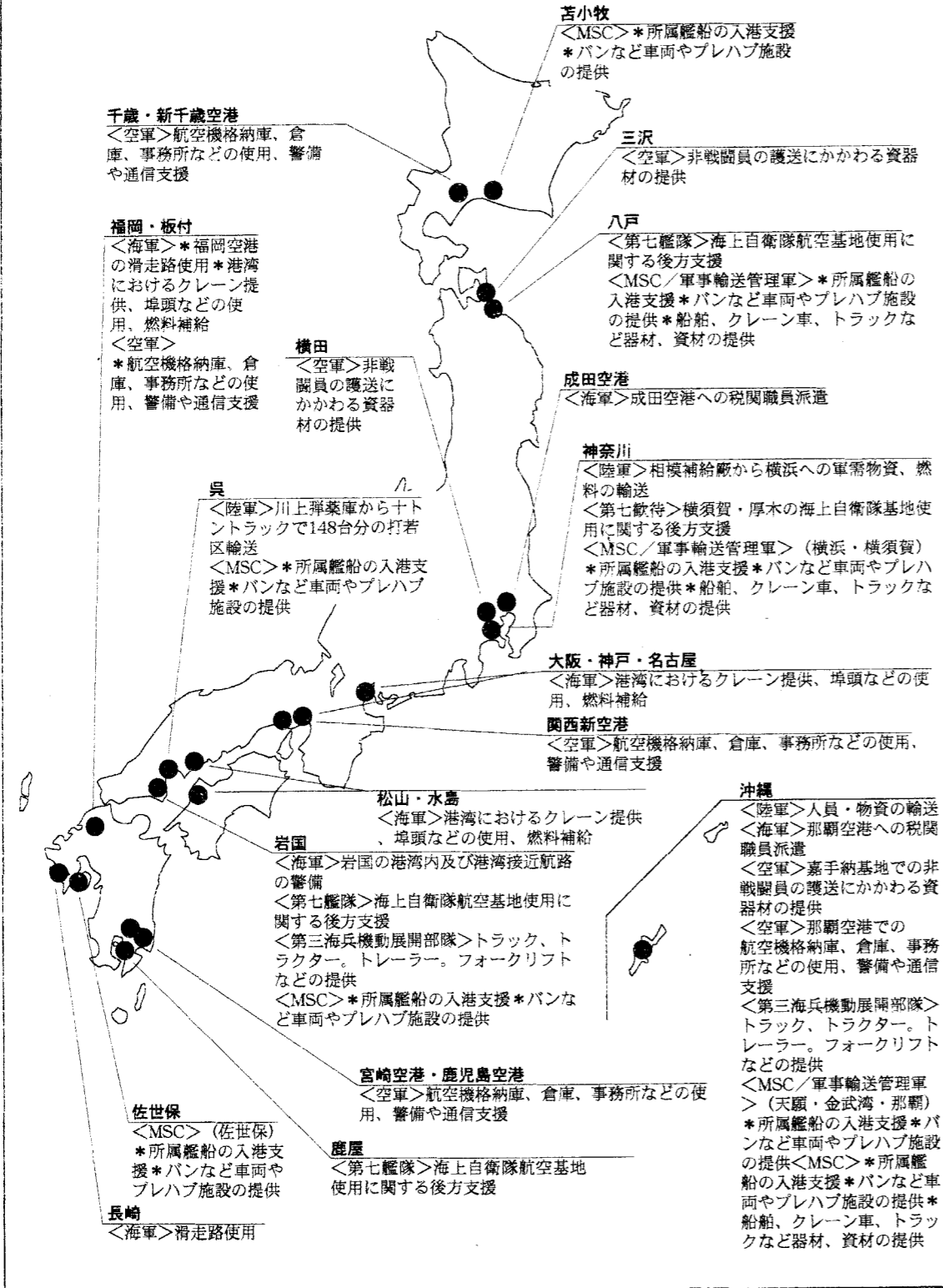
抽象的な解説がつづいたが、それはこの「見直し」文書が官僚が書いた作文だからだ。実際に検討され、協議されているのは、もっと具体的に即物的だ。別表にはく周辺事態における協力検討項目の例として、「人道的活動」「非戦闘員退避活動」「米軍支援」など六分野について、四〇項目が列挙されている。紙面の都合で代表例をあげる。

(人道的支援) ◆被災地への人員及び補給品の輸送 ◆被災地における医療・通信及び輸送

(国際の平和と安定の維持を目的とする

# 在日米軍が要求している支援項目<一部>

データ：「読売新聞」97.5.27  
 作図：田巻一彦



経済制裁の実効性を確保するための活動

◆船舶の検査及び関連する活動  
 (非戦闘員を待避させるための活動) ◆自衛隊施設及び民間空港・空港の使用  
 (米軍の活動に対する日本の支援)  
 (後方地域支援) ◆米艦船・航空機への物資及び燃料等の補給 ◆人員・物資の輸送 ◆米軍の艦船、航空機の修理・整備、◆日本国内の輸送経路上の警備 ◆警戒・監視  
 (運用面の協力) ◆機雷の除去

これらの行動を、米軍との「相互協力計画」に基づき、ひとつの「調整メカニズム」の下で、しかも「日本周辺地域」(つまり国外)で行うのである。多くの事例は、「参戦」と呼ぶにふさわしいものである。憲法の平和主義、集団自衛権行使の禁止、専守防衛の原則を大きく踏み外すことは明白だ。

「読売新聞」(五月二四日)は、この四〇項目のもとになった、米軍からの要求は実に一〇五九項目に上ると報じ、その一部を明らかにした。この記事に記された要求項目を日本地図に書き込んだのが次ページの図である。

このような背景を踏まえて、日米政府は「別表」に次のようなコメントを付けることに抜かりはない。「なお、この別

表は、すべての協力項目W網羅的に示すものではなく、今後のさらなる作業の結果、修正・追加がありうる」。

### 社会全体の軍統制II有軍法制

次ページの図、米軍の要求がいかに具体的で微に入り細にわたっているかが窺えよう。中には「広島の上弾薬庫から十トントラックで百四十八台分の弾薬輸送」など、いやにリアルな項目まで含まれている。

これらの活動の担い手は、日本軍II自衛隊だけではない。人員や物資の輸送には、民間のチャーター船やチャーター便が使われるだろう。これはもはや在日米軍基地では日常的に行われている。弾薬や燃料の陸上輸送のほとんどは民間の運送業者が行っている。沖縄県道越え演習の分散移転先である北富士に海兵隊を運んだのは全日空のエアバスであり、装備や資材は民間の貨物船で運ばれ、横浜ノースドックで陸揚げされた。「周辺地域事態」ということになれば、けた違いの輸送能力が期待されるだろう。労働者もたくさん確保しなければならぬだろう。

新しいガイドラインを有効なものに

するために、自衛隊法改正はもとより、これら民間の資源や人員を軍の指揮の下に動員するための各種法律の改正・新設は避けて通れない。この有軍法こそは、支配層の少なくない人々が長年にわたって願ってきた、軍による社会全体の統制に法的根拠を与えるものに他ならない。

### ガイドライン自体、もはや無意味

戦後の歴史の中で、今ほど日本への軍事的脅威が希薄な時代はない。その時代になぜ「有軍法」なのか。なぜ、軍隊が前に出てこなければいけないのか。新ガイドラインはいらないのは当然である。同時に私たちは現在のガイドラインも、もう無用の長物だ、廃止せよと求めている!

さらに私たちは、軍事偏重の有持論の向こうに、「あらゆる面において永続的で、充実した暮らしの提供を求める」人間の安全保障」(海兵隊はいらない! Z(タイムズ意見広告)への構想を膨らませていきたい。

「ニューヨークタイムスに海兵隊撤退の意見広告を出す」。今にして思うと、ちよつとムボ！だったかなと思わないでもないこの計画は「米軍基地と日本をどうする、ローカルNET大分・日出生台」のメンバーの定例会議で、誰かがほそつとつぶやいたのがはじまりだった。しかし、その時はちゆうちよが先に立ち、「そんなこともやれたらいいねえ」という程度のみんなの受け取りかたにすぎなかった。

ところが、その会議を、後ろでダンボのように耳を大きくして聴いていた某地方新聞の記者がいた。なんと、翌日「ローカルネットがニューヨークタイムスに意見広告」という記事が新聞に掲載されたのである。(今、あかすと、このせいで今回の意見広告はスタートを切ることになった。フライイングをしたその記者はしばらく「出入り禁止」の刑に処された)

んどきや、うちの山を売ればいい」と口を滑らせた誰かの一言をみんな聴き逃さず、その発言者の「山」は意見広告の「担保」に入れられた。(その人は後に「運営責任者」という役職になる) しかし、事務局をどうするか。おそらく大変な作業になるだろうけど、事務所を借りる費用も、専従をおく費用もとてもない。結局、自営業をしているうちの酒屋の販売スペースを半分縮小して、専用電話をひき、事務局とした。(売れない酒屋ならではの隠し技だった)

ちよつどそのころ、東京の一坪反戦

# △ボーでノーテンキ?なこの計画 全国の皆さんのおかげで やりあげました!

松村真知子  
米海兵隊は日本にいらない!米紙意見広告を実現する会

カンパ総額  
**8,218,500円!**  
ご協力ありがとうございました。

●報告集を作りました  
米国の市民からたくさんの賛否の意見が寄せられています。それらを集めた報告集を作りました。一部200円。お問い合わせは、  
879-51 大分県湯布院町川上1525-12  
TEL/FAX 0977-85-5003  
米海兵隊は日本にいらない!  
米紙意見広告を実現する会

NYタイムス  
意見広告

5月30日に掲載されました!

Please Remove Your Marines from Our Soil!



地主の友人と沖縄の第一回公開審理(2月21日)の傍聴に行くことになった私に、今回の意見広告の「呼びかけ人」を沖縄で募ってくるという大役がまわってきた。幸いにもお願いした方々は、みなさんほんとうに快く呼びかけ人になって下さった。後になって考えると、基地問題の駆け出しに過ぎない私たちのぶちあげた計画に、さぞかし不安を抱かれた方も多かったことと思う。

ともあれ「やるっきゃないのだ」との思いを強くして湯布院に帰ってくるのと、キャッチピース五〇号が届いており、開いてみると、そこにはなんと「海兵隊の撤退を求める全国的なキャンペーンに取り組む」とのキャッチピースの活動方針。しかも、「アメリカの地方紙に意見広告を出したらどうか」という提案も。まさに東京の集会で出会った山中さんの顔がパッと浮かび、早速お電話でこの意見広告の話

をすると、「さつそくキャッチピースの運営委員に呼びかけましょう」。おかげで「呼びかけ人」も沖縄をはじめ、全国の米軍基地問題を抱える地域から参加いただき、最終的には五七個人、七団体にまで達した。

しかし、意見広告のノウハウなど知らうはずもない私たちは、友人の紹介で、沖縄の県民投票のとき意見広告を呼びかけ、一ヶ月という短い期間でこれを実現させた相模原の仲田さんご夫妻のお宅をアドバイザーを請うためにう

かがった。突然の訪問にもかかわらず  
たくさんの励ましの言葉をいただき、  
単純な私たちは、すっかりその気にな  
って帰っていった。その時、仲田さ  
んが多くの市民運動家の方々に電子  
メールで協力を呼びかけて下さった。  
あとで読んだら、それは次のようなも  
のだった。

……またまた、無謀でノーテンキな  
人たちが現われました。大分県湯  
布院で酒屋を営む浦田龍次・松村  
真知子のご二人です。ちなみに名  
刺には「ただいま当店は、米軍問  
題のために、業務に支障をきたし  
ております。これもひとえに米軍  
のせいでありませぬ。お急ぎの配達  
は、よその店がおすすりめです」と  
書いてありました。ニューヨーク  
タイムス紙に日本から意見広告を  
掲載しようという計画です。しか  
も三〇日で五〇〇万円・六〇〇〇  
人を目標にしています。私は彼等  
とは面識がありませんでしたが、  
共通の友人の紹介で訪ねてまいり  
ました。一瞬、去年の恐怖を思い  
だし、顔面が蒼白になりましたが  
幸いにも色の黒さでカバーできま

した。楽しかった話し、辛かった  
話しなどを交えながら、経験を語  
り合いました。よく聞くと、松村  
さんは東京にいるときに原発の運  
動をしていた人で、私たちの出し  
ているミニコミ誌も知っていました。  
た。原発の人は、あとさきを考  
えないで行動する人が多いのです  
が、彼等もその範疇にはいる人た  
ちでしょう。急に親近感が湧い  
て、帰られる頃には協力しますと  
いうことになりました。

事務局には、毎日をいろんな方々が  
入れ替わり立ち替わりやつてきてく  
れ、発送作業や電話番号、振替用紙の整  
理と山積みの事務作業も何とかこなす  
ことができた。ところが、国による移  
転強行、特措法の改悪と時期が重な  
り、事務局作業は遅れるばかり。つい  
に集約日をのぼすことになってしまっ  
た。もつと地元大分県内でいろいろな  
ところに出かけていって、頭を下げて  
お願いしなければと思いつながら、それ  
をしようと事務局作業がますます遅れて  
いくというジレンマの中、紙面作成ま  
でかかっていた事務局が破綻をきたす

であろうことは誰の目にも明らかだっ  
た。これでは、紙面作成が進まない!!  
神奈川のキャッチピースの山中さん  
に「虫のいいお願いで悪いんですけど、  
もしできたなら、ここから紙面作成  
を引き継いでいただけないでしょうか」とお  
おそれるおそれる尋ねると「いいで  
すよ」と一言。(うーん、このノリ  
は、湯布院のメンバーと通じるところ  
がある!) またしてもキャッチピース  
に救われたのだった。あのまま、湯布  
院で、紙面制作も続けていたら、いま  
ごろ事務局は病院の一室に移転して、  
ニューヨークタイムスに掲載など夢の  
また夢だったに違いない。

六〇〇万を目標に集めたカンパも、  
全国のみなさんの献身的な協力のお  
かげで、最終的には八二〇万を超え  
た。そして意見広告は、五月三〇日、  
ニューヨークタイムスに掲載された。  
これもひとえに、数多くのみなさんの  
ご協力のおかげと、心から感謝申し上  
げます。

## 大田知事からの手紙

米紙意見広告を実現する会

代表 佐藤晶様

拝啓、初夏の候益々ご清勝のことと  
お喜び申し上げます。

さて、貴団体が一九九七年五月三〇  
日、ニューヨークタイムス紙に掲載さ  
れた意見広告を読ませていただきました。  
た。

草の根の市民活動の中から、このよ  
うな意義深いことを成し遂げられたこ  
とに対し敬意を表しますとともに、沖  
縄の基地問題について、熱意あふれる  
訴えをしていただきましたことにつき  
まして、深く御礼を申し上げますと思  
います。

沖縄県は、基地から派生する様々

な事件、事故を未然に防止し、自然環  
境破壊の防止等、基地問題の解決を促  
進するため、さらに、県の国際都市形  
成構想を具体的に展開するためには、  
兵力削減の問題を含む米軍基地の整理  
縮小がどうしても必要である。ことか  
ら、日米両国政府に対し、問題の解決  
をくり返し要請してきました。とりわ  
け、在沖米軍の兵力削減、中でも海兵  
隊の削減を強く要請してきたところで  
す。

このような中、貴団体の意見広告の  
中にありました、「今日、私たちが求  
めるのは、軍事力の優位を求める『軍  
事の安全保障』ではなく、あらゆる面  
において永続的で、充実した暮らしの  
提供を求める『人間の安全保障』なの  
です。との言葉に接しまして、深い感  
銘を受けました。また、「私たちの望  
みは軍事を使わないで、市民の連帯に  
よって、日米の真の友好関係を築くこ

とです。」との主張に対しては大いに  
賛意を表明するものであります。

沖縄と本土の間には、基地問題の理  
解に対する「温度差」があると言われ  
ます。しかし、意見広告に示されまし  
た皆様方の沖縄に対する力強いご支援  
に、私をはじめ沖縄県民は大きな励ま  
しを与えられる思いがしました。

最後になりますが、今回の意見広  
告の実現に尽力されたすべての関係者  
の皆様方に、感謝を申し上げ、皆様方  
のますますのご健勝、ご発展を祈念い  
たします。

敬具

一九九七年六月

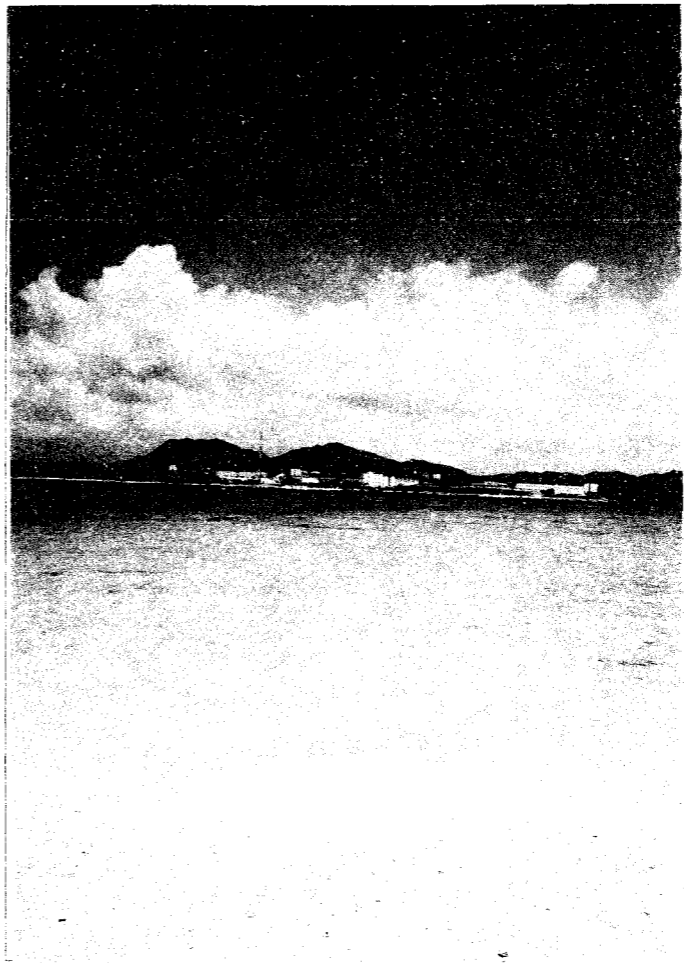
沖縄県知事 大田昌秀

# 代替ヘリポートを問う 住民投票を請求

みんなが「いらぬ」といっても基地はあり続けるのだろうか。その時、みんなはこの国の主権者なのだろうか。

宮城康博 ●ヘリポートいらぬ名護市民の会・事務局長

沖に浮かぶ平島からキャンプシュワブをのぞむ。



沖縄県名護市では昨年、市議会で「普天間基地の全面返還に伴う代替ヘリポートのキャンプシュワブ水域への移設に反対する決議」を全会一致で採択し、市長を執行委員長に「代替ヘリポート建設反対市民総決起大会」を二度行い、ヘリポート基地建設断固反対のアピールを採択していた。

年が明けて、本格的にキャンプシュワブ沖が代替ヘリポート基地建設の候補地として絞りがまかれるとの新聞報道。一月に七日には辺野古区で「ヘリポート建設阻止協議会（命を守る会）」（代表・西川征夫）が結成される。その後、辺野古

区では行政委員会が中心となってヘリポート対策協議会も結成される。

その頃、名護市は沖縄県の同席がなければ説明を受けることはできないと、防衛施設局の説明を拒否していた。沖縄県知事は「一義的には国と名護市の問題である」とし関与せずの態度を示し続ける。昨年の中城湾への移設案が浮上したときにはすぐさま反対を表明した沖縄県だが、一貫性など微塵も感じられない態度であった。

## 立ち上がった市民

そのような状況の中で、名護市長は断固反対から原則反対へと態度を変化させていく。市民から第三回の「市民総決起大会開催を」の声もあったが、実行委員長である市長は動かなかった。

そうして、一九九七年四月一八日。比嘉鉄也名護市長は、キャンプシュワブ沖への海上ヘリポート基地建設のための「事前調査」受け入れを正式表明する。その一〇日前に、地元区住民の「理解と同意が得られれば」との発言

ではあったが、当該地区での説明会をボイコットされるなど、とても理解と同意を得られていたとはいえない状況の中で強行表明であった。名護市民の声を無視しての暴挙であると言わざるをえない。あれほどまでに県の同席を求めた名護市長が単独で事前調査受け入れを表明した背景には、橋本首相の訪米という政治スケジュールがあった。

四月二〇日にはヘリポート基地建設に関する市民有志による「フォーラム」が開かれ、三〇〇人近くの参加者が熱い思いを語り合った。これが名護市で始めて行われたこの問題に関する市民主催の集まりであった。このフォーラムの成果を受けて、五月一日には「ヘリポートいらぬ名護市民の会」（許田清香・成田正雄代表世話人）が結成されていく。四月二三日には「ヘリポート基地を許さないみんなの会」（代表・新城春樹）が結成され、市民投票に向けての学集会を行う。

五月九日から事前調査が始まった。「命を守る会」や労組による抗議行動から逃げるように、米軍基地の中から

出入りして調査は行われた。防衛施設局は新たな米軍基地建設のための調査に、地域住民の手の届かぬ治外法権地である米軍基地を使用し、本格的な調査とは到底思えぬ、船上から海底を覗いたりのアリバイ調査を行っている。白昼堂々と日本政府が米軍基地を利用し米軍基地を自己増殖させていく行為を行っている。「命を守る会」では、辺野古漁港に闘争小屋を設置し、事前調査の監視・抗議行動を行い続けている。

四月一八日の名護市長の「事前調査」受け入れの強行声明の暴挙を境にして、ヘリポート基地建設という命に関わる重要な問題を、為政者の判断にまかすわけにはいかないと、市民投票を実現しようと準備を進めてきた動きが、一三〇〇人の参加者を集めた六月六日に「ヘリポート基地建設の是非を問う名護市民投票推進協議会」（代表・宮城康博）結成へと至った。市民グループ（市民の会・みんなの会・命を守る会）と労組、市議会党派や政党、平和運動団体など二一団体で構成される協議会である。

六月に入ってから防衛施設局は、沖

縄県にボーリング調査の許可申請を行った。これまで一貫して「一義的には国と市の問題」として関与せずの姿勢を示してきた沖縄県の対応が注目される。名護市の市民運動グループはそれぞれ、県にボーリング調査への許認可を与えないようにという申し入れ行動などを行っている。市民投票推進協も、市民投票で名護市民の意思が決するまで調査を凍結するよう県知事に申し入れを行った。

市民投票は六月三〇日に、名護市当局へ条例制定請求を行い、九月の定例議会でも条例を可決させ年内には市民投票を実施する予定で運動を進めている。

「ヘリポート基地建設」および「市民投票」についての市議会議員の対応は十一対十八という情勢である。十一人の議員がヘリポート基地建設については断固反対で市民投票は重要な問題の民意を問う上でも賛成である。十八人の議員はヘリポート基地建設についての判断は保留で市民投票については、沖縄県の判断を先に出すべきであり現段階で市民の意思を問う必要はないとの理由で反対である。

んやチェック機能を果たすべき市議会がその市長を追認し擁護しているようでは、名護市民として恥ずかしい限りである。

私たちは、市民投票を絶対成功させ、名護市の自治を健全に確立させたいと思う。しばらくは、ずいぶん貧乏な市になるかもしれないが、市民に辺野古沖の海を守っていくジンブ（沖縄の言葉・知恵と訳する）があれば、きつといい市になると私は確信している。

そして、この問題は沖縄県全体に再度「県内移設」を容認するのかという問題として押し返し、沖縄から日本国全体へ、安保そして平和、民主主義の問題として投げ返したい。みんなが基地をいらないといってもあり続けるのだろうか。その時、みんなはこの国の主権者なのだろうか。圧倒的多数の国民が居住する都市部の人々が安保を基地を容認するならば都市に作ればいい。私はいい。

【編集部付記】「推進協」は、六月二十六日正式に名護市に「市民投票条例制定請求」を行なうとともに名護市民に投票条例請求への協力を呼

市民投票推進協としては、条例制定請求のための署名を有権者の過半数を目指すことで、十八人の議員が市民の声を無視できないようにしていきたいと考えている。

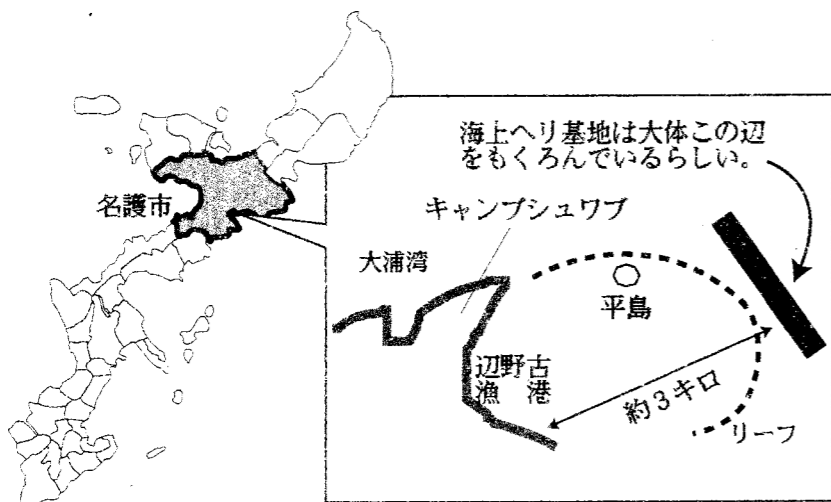
## 海を、二度殺すのか？

ざっと名護市での情勢をレポートしたが、私の個人的な意見も入れて現状と今後の問題点を最後に記しておきたい。

沖縄本島北部は、那覇や宜野湾などの都市部である中南部に比して、自然が残ったいわゆるイナカである。経済的な自立を急ぐ沖縄県としては中南部の都市圏における基地を整理縮小していかなければならず、そのためには本土のどこも受け入れてくれないのだから本島北部へということでも落ち着いたのだからと思えない。

名護市当局としては、財政的に相当無理をして名桜大学という私学（自治体が財政拠出をして運営は民間という方式）を設立したこともあって、この危険なゲームを通して政府から金を引

びかけた。法律で必要とされる署名は、五十分の一であるが、有権者の三分の一に当たる一万三千人以上を目標としている。



## ヘリポートはいらない名護市民の会

905 沖縄県名護市名護1591  
tel 0980-54-3643 fax 0980-51-1170  
ホームページ:  
<http://www.jinbun.co.jp/heliport/index.html>

活動資金のカンパもお願いしています。  
郵便振替口座番号 01790-8-62747  
口座名義は「ヘリポートはいらない名護市民の会」です。

き出した。

そのような経済問題が関わりながら進行している。命に関わる大事な問題であるにも関わらず、地域振興や開発などの経済問題をリンクさせると全員がある一定の了解地点から議論をスタートさせてしまおうような、経済的な安楽への全体主義が私には非常に気に入らない。当該地である辺野古の海は、四〇年前にシュワブ建設で死滅した珊瑚が蘇生し出している美しい海である。私たちはまたもやその海を殺そうとしているのである。

名護市は市域が広く、キャンプシュワブがある東海岸側と市の中心地である西海岸側とは山に隔てられ、この問題に関する市民の危機意識の温度差は小さくない。そのことの危機感が私にはあるが、これはこれからの市民投票推進協に課せられた大きな課題である。

基礎自治体である名護市の首長が市民の声を全く無視して「事前調査」の受け入れを表明し、そして建設については沖縄県知事の判断が必要であるとの見解を示すのは、全く民主主義の体を成していないと思えない。いわ

# 沖縄から

沖縄がかわれば、アジア・太平洋がかわる

## 報告 27

「沖縄から」  
「沖縄ボイス」  
編集委員

伊波洋一

（沖縄県議会議員・前沖縄中  
部地区労働局長）

〒901-22

沖縄県宜野湾市志真志517-1

沖縄県立教平和センター

TEL 098(898)6628

FAX 098(897)6653

郵便振替 鹿児島2-11249

六月は沖縄県民が平和を願う月である。一九四五年四月一日に沖縄本島の中部の西海岸に上陸した米軍が、三カ月かけて日本軍を撃退しながら北部と南部に進み本島南端の摩文仁の丘に到達して、日本軍を追い詰めて壊滅させ日米両軍の組織的戦闘行為が沖縄で終わったとされ、沖縄では沖縄戦の終わりを六月二十三日としている。そのために沖縄県では六月二十三日を慰霊の日と定め、県独自の休日にして沖縄戦の犠牲となった二十万余の冥福を祈りながら、沖縄戦を風化

させず平和を願うことを誓う日となっている。

今年も、沖縄本島の南端の摩文仁の丘の平和祈念公園に多くの県民が集い沖縄県の慰霊祭が催された。慰霊祭は正午をはさんで行われ、正午には全県民が沖縄戦で犠牲になった二十万を超える犠牲者への黙祷をささげる。甲子園に向けて行われている高校野球予選大会や少年サッカー大会などでも正午の時刻に合わせて、ゲームを一時中断して黙祷をささげている。各家庭や多くの職場でもラジオや地元テレビの放送に合わせて黙祷が行われる。

同日、摩文仁にある多くの沖縄関係の慰霊塔や各地の慰霊塔で慰霊祭が行われた。他に、違う日にも各地で多くの慰霊祭が行われている。私の住んでいる宜野湾市の嘉数地区でも毎年地域の慰霊祭が行われている。沖縄戦の激戦地の一つで、地域の集落の当時の人口の半分以上の住民が戦死した地域である。

米海兵航空隊基地である普天間飛行場を見下ろす高台に建立された嘉数区民の石碑の前で、宜野湾市長や市議会議長なども参加して地域住民の慰霊祭が行われている。

## 平和の礎(いしじ)と魂(こん)ばくの塔

沖縄戦で亡くなった住民の遺骨の多くは、戦後になって各地域で収集されて地域毎に埋葬された。南部地域の埋葬所の一つが摩文仁の近くの激戦地であった米須にある魂ばくの塔である。家族がどこで戦死したのか判らない多くの遺族たちが、六月になると訪ねて花やお供えと線香を捧げるところが魂ばくの塔である。今年も多くの遺族が戦後世代の孫達とともに魂ばくの塔を訪ねていたが、より多くの遺族は九五年に建立された平和の礎を慰霊の日を訪ねるようになった。

平和の礎には、沖縄戦の戦死者を中心に第二次世界大戦で亡くなった沖縄県人を含めて二十三万六千六百六十人が刻名されている。内訳は、沖縄県民が十四万七千九百五十九名、県外七万四千四百七名、外国人一万四千二百九十四名となっている。平和の礎(いしじ)は、半円形に放射状に広がる石碑に整然と市町村、各字、家族毎の順に刻名されており、遺族にとっても亡くなった親族を見つけやすいようになっている。

孫に押された車椅子の遺族もみられ

た。刻名された前に、花と線香、供え物をささげながら何か語り続けている人々の姿も多かった。私の住んでいる宜野湾市嘉数の戦死者も約四百名が刻名されている。私も祖父や叔父、叔母を含め多くの親戚の氏名が刻名された礎(いしじ)の前に手を合わせた。

## 平和集会、平和宣言

魂ばくの塔の近くでは、市民平和団体を中心に国際平和連帯集会が開催されている。今年も、韓国や米国の平和運動家も参加して行われた。特に、沖縄本島北部のキャンプシュワブ沖に建設されようとしている普天間飛行場の代替ヘリポートに反対する名護市の市民運動グループから海上ヘリポートに反対する市民投票についての力強い報告がなされた。

一方、摩文仁の平和祈念公園でも沖縄県の慰霊祭の後、全国からの参加者を含めて「九七連合平和オキナワ集会」が開催された。

米軍用地特措法の改悪で沖縄の米軍基地固定化の足掛かりをつくった日米両政府が、日米防衛協力のガイドラインを見直して、日本が米軍の行う戦争を直接的に

支援することで合意し、有事立法の法制化を図ろうとしていることに、強い懸念を表明したのは、県の慰霊祭で大田知事が読み上げた平和宣言だった。平和宣言は、「本県の現状を見ると、戦後半世紀が過ぎた今日においても、広大で過密な米軍基地が存在し、振興開発の大きな障害となつていばかりでなく、平和のうちに生存する権利や人権、財産権を様々な形で侵害しています。また、米軍基地は、有事の際には、平和を願う私達の意思に反して、私達を間接的な加害者にするという一面を持つており、世界の国々との平和交流をめざす本県にとって、容認できるものではありません」と懸念を表明するとともに、「今年も、日本国憲法が施行されて五十周年、本県が憲法の下に復帰してから二十五周年目に当たります。この節目の年に、平和主義、国民主権、基本的人権の尊重という日本国憲法の崇高な理念をあらためて確認し、私たち一人一人がそれを日常生活に生かしていく必要があります。そして、平和を脅かすいかなる問題に対しても、勇気と信念をもつて立ち向かい、解決に向けて努力し続けたいと思います。私たちは、来るべき二十一世紀にむけて、「平和」「共生」「自立」を基本理念とする「国

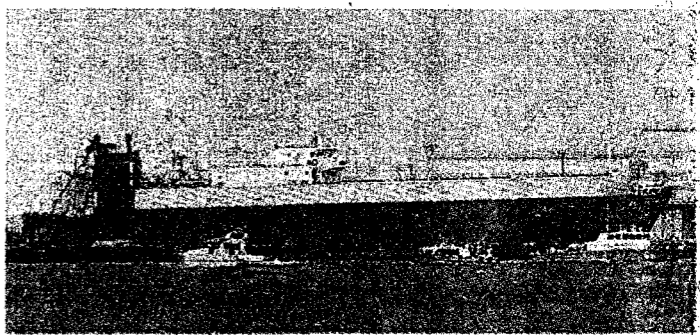
際都市沖縄」を実現するとともに、軍事的要石(かなめいし)ではなく、アジア太平洋地域の持続的發展を図る平和の要石にしたいと思えます」と宣言している。

## 傍若無人な米軍

沖縄県民が沖縄戦で亡くなった犠牲者のための慰霊祭を行う慰霊の日を選んだ。米軍は那覇軍港に一五五ミリりゅう弾砲や迷彩色のトラックなどを運び込み、金武町で行われていた県道を封鎖して行われていた実弾砲撃演習の本土移転のために日本政府が準備した民間船への積み込み作業が行われた。一方、県道越え実弾砲撃演習が廃止されることになる金武町のキャンプハンセン演習場では、はく撃砲や小火器の早朝からの実弾訓練が続く。慰霊の日の午後には、五月末からの三週間で四度目の火災が発生した。山の焼失面積は四十八ヘクタールに達した。五月三十日に〇・一二ヘクタール、三十一日には約十六ヘクタール、六月十日に約五千ヘクタールが、米軍の演習で焼失している。

普天間海兵航空基地でも、慰霊の日の前後にヘリコプターの飛行訓練が激しく

海上保安庁の巡視艇が警戒する  
中、米陸軍横浜ノースドックに  
停泊する第三光洋丸



沖縄から北富士へ、訓練用の車両等は、民間の貨物船で運ばれ、横浜ノースドックで陸揚げされた。(6.26・神奈川)

なつた。衆参両院で圧倒的多数の国会議員の賛成で沖縄の米軍基地強制使用の日本政府のお墨付をもらった米軍は、沖縄県民の平和への願いに對抗して、沖縄を占有者としての存在を主張しているようだ。

あきれる科学技術庁の鳥島  
劣化ウラン調査報告

今年二月十日に米国の新聞社のニュースによって明らかにされた鳥島での海兵

い。

どのように深刻な汚染状況だったのかについては、取り残された高濃度の劣化ウランが検出された土壌サンプルが示している。報告書も「劣化ウラン弾芯の近傍の一点は汚染された土壌の除去が行われていなかったために高いウラン濃度が検出された」と推測することができる」としている。今年三月の調査では、新たに三十七発の劣化ウラン弾を米軍は回収しており、これらの劣化ウラン弾の五十センチメートル以内の土壌は、同程度に高度に汚染されていたであろうことは、容易に推定される。これらの汚染された土壌は調査の直前に除去されたはずである。このサンプルのウラン濃度は、三四〇μg/gなので、米原子力規制委員会が定める土壌中の劣化ウランの要除去レベル三五〇μg/gの三倍以上の一一五〇μg/gの汚染があることになるが、報告書は丁寧にも鳥島が均一に高濃度で汚染されているにもかかわらず、仮定の推論を好まない役所が、それも科学技術庁が、要除去レベルの三倍以上の汚染土壌を安全だと太鼓判を押している事は、報告書の信頼性を失わせる意味しかない。さらに、条件の提示もなく「劣化ウ

隊による劣化ウラン弾一五二〇発の実射訓練は、重大な環境汚染が一年以上も県民に知らされていなかったことで、県民に大きな衝撃を与えた。もっと驚いたのは、米政府の発表よりも先に日本政府が、危険がなく安全であると発表したことだった。

私は、二月の県議会で鳥島での劣化ウラン弾発射が極めて重大な放射能による環境汚染を引き起こしていたこと、米軍は、海兵隊・海軍・空軍による放射能汚染除去チームをつくり自然レベルまで放射能値以下にするために鳥島の地表面のクリンアップ、環境浄化作業を行っていたこと、その後土壌サンプルを採取して基準値以下と発表していたことを、昨年三月の米軍の調査報告を基に指摘した。同時に、岩や不発弾に食い込んだ劣化ウラン弾が放置され、見つからなかった弾を含めて約二〇〇キログラムの劣化ウランが回収されずに鳥島に放置されていることも指摘したが、米軍は今日までクリンアップ前の放射能汚染の実態は明らかにしていない。三月七日に、日米の合同調査団が鳥島に入り調査をおこなった。新聞報道の写真でも、調査をする前にネクタイと背広姿で安全性を強調しようとする科学技術庁幹部の非科学的

ランの微粒子は九〇%が半径五〇メートル以内に落ち、鳥島ではエアロゾルはほとんど発生しない」と断定している。仮定の計算で鳥島周辺五・五km以内の海水に含まれる天然ウランの総量が一六〇トンと計算して、鳥島の約百九十kgの劣化ウランの安全性を強調し、仮定計算で「劣化ウランのエアロゾル化による影響は無視できる」とするなど、客観的事実を調べるべき科学的調査報告書とは程遠いものとなっている。特に、結論で、「鳥島における劣化ウランの影響範囲は、極めて限られたものであり、鳥島に立ち入ったとしてもその影響は十分小さい」と述べているのは、沖縄県民を欺くため以外の何物でもない。

米軍報告書でも明らかにされているように、鳥島は残留する約二〇〇kg近くの劣化ウラン弾芯が露出していく危険性があり、米軍が不発弾処理のために立ち入る前には、必ず劣化ウランのクリンアップを義務付けさせている。今回も科学技術庁の調査の直前三月五、六日にクリンアップ作業をしており、汚染された土壌の回収と環境浄化を行い、三十発以上の劣化ウラン弾芯を回収している。調査の三日前の鳥島の状態は、極めて深刻な汚染があったものと推定される。直

姿勢が目についた。その後、放置された劣化ウラン弾から約五十センチ離れた土壌サンプル一箇所から極めて高濃度の劣化ウランが検出されたことが、四月二十二日に新聞で大きく報道された。

その後、予算委員会では、鳥島の近海が豊富な漁場であり、鳥島の近くに県は一億円以上もかけて大型浮魚礁、バヤオを設置しており、鳥島周辺で操業する漁民が劣化ウランや酸化ウランの微粒子によって被害を受ける恐れがあるので、一日も早く鳥島射撃場の閉鎖を日本政府に求めるよう指摘した。四月には、湾岸戦争の劣化ウラン問題を戦争直後からとりくんでいるラムゼー・クラーク元米国防長官および担当スタッフをニューヨーク事務所を訪ね、半日の話し合いを持ち、劣化ウラン問題が極めて深刻な問題であることを再認識した。

六月十九日付けで科学技術庁原子力安全局の調査報告書が公表されたが、多くの問題がある。まず、今回も調査の直前の三月五日、六日に米軍の汚染調査とクリンアップが実施されているが、汚染の実態について、科学技術庁の報告書は、在日米軍の報告書に記載がなかったので不明であると書いているだけで、汚染の実態を明らかにしようとしていない

前のクリンアップにも関わらず、要除去レベルの三倍以上の汚染土壌が検出されても、安全だと言ってはばからない調査報告書は、信頼できない。

米軍は、昨年八月二十九日に鳥島射撃場の使用を再開しており、日常的に射撃訓練が行われている。昨年十二月十日に米海兵隊F/A18戦闘機が、四五〇キロ爆弾を那覇沖に海上投棄し大問題となったが、この爆弾は鳥島射撃場に投下するものだった。

爆撃によって数十メートルも吹き上げられる鳥島の土壌には、劣化ウラン弾と酸化した酸化ウランの微粒子が多く含まれているはず。爆風と自然の風によって鳥島の近くで操業する漁民に健康被害が及ぶことが予想される。鳥島射撃場の閉鎖と徹底した環境浄化を強力に日米両政府に求めなければならぬ。米国内でも下院の公聴会が行なわれた。米国会計監査院(GAO)も近日中に劣化ウランの安全性を見直すための報告書を公表するとされている。日本政府の今回の調査報告書がいかにデータなものをかを県議会でも明らかにしていく予定である。

# 岩国基地

## 沖合い移設着工に 平和船団で抗議

大田伊杜子(ピースリンク広島・呉・岩国)

6月1日(日)、ピースリンクは、呉港では度々している海上デモを岩国で初めて行いました。この日、防衛施設局が実施する米軍岩国基地の滑走路の沖合移設事業の起工式が、私たちの長年の反対運動もむなく同基地内の海上自衛隊格納庫で開催されたためです。

太陽が照りつける中、十一時から遠浅のためボートを浮かべられるところまで、ぬかっした浅瀬を一〇〇mくらい引っ張り、やっとの思いで海に出ました。少しでも起工式会場に近いところでシュプレヒコールをあげたかったが、式場を目にすることができたものの、声は届かなかったかもしれない。基地への提供水域が広く、その境界より中へ入れないのです。

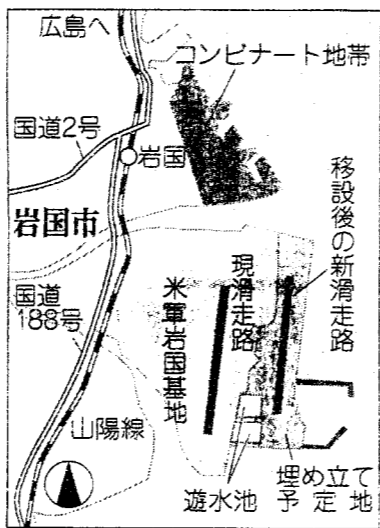
失われてしまいます。

ピースリンクでは、二年前に二度ほど、埋め立て予定地で「ワイワイガヤガヤ見て回る会」と銘打って、水生生物の観察をしたことがあります。沖合へ三〇〇mくらい歩いていく間に、ハゲ、アナゴ、ベラなどの幼魚が泳ぎ回っており、アマモやコアマモが広がって、アマモにはいろいろの卵がついていました。またアサリ、カキ、丸ガイ、アメフラシやイソギンチャク、ウニの仲間では広島湾ではほとんど見られなくなったブンブクチャガマも見つけました。一度、この生態系をつぶしてしまうと永久に元に戻すことはできないのです。子孫に大きなツケを残すことになるのです。環境庁は、埋め立てに同意する条件として、消滅する藻場の代償措置をとるよう事業主の防衛施設庁に言い渡し、その結果、防衛施設局は一定の努力をせざるを得なくなり、藻場・干潟回復委員会なるものを設置しました。ピースリンクではこの委員会のメンバー六名に公開質問状を出しているところですが、漏れ聞こえてくるのは委員たちも回復措置の見込みは極めて薄いと考えている節が

か、マスコミのヘリが七機と、船が数隻、取材のため出動していたので、私たちの行動は新聞・テレビを通して多くの人に訴えることができたと思う。

「基地は一時、藻場は永遠だ!」「基地のない広島湾を作ろう!」とメンバー十七人は、海上保安庁の巡視艇など六隻に守られながら(?)大きな声でシュプレヒコールをあげ続けました。横断幕を空に向けたり、船の方に向けたり、いい写真を撮ってもらおうと腕が痛くなってもがんばった。ボートに乗ってみて、思っていた以上に広い海を埋め立てるのだと実感しました。

そもそも移設運動は、一九六八年に九州大学の構内に米軍機が墜落したのをきっかけに始まったもので、事故の



あります。

一九九一年間も足踏みしていた着工がここにきて一気に弾みがついたのは、もちろんこの移設事業と歩調を合わせるように決まった普天間基地の空中給油部隊の移設問題があります。地元住民の中には、移設後の跡地返還を期待する声も強かったにも関わらず、不用になるはずの現滑走路は誘導路としてそのまま残すといつて、返還は考えていません。

またこれまではなかった大型岸壁も増設されるのです。今までの岸壁は水深三mで作業船が乗り付けられる程度だったものが、水深十三m、長さ三六〇mの本格的な港湾施設になるのです。これは空母や強襲揚陸艦ペロー

すぐ後に岩国市議会は移設を決議しています。滑走路の北側には石油コンビナートや有毒の塩素タンクを備えた製紙工場が建ち並び、戦闘機は工場群を避けて手前で急旋回していたため、移設により滑走路を海側に出せば、まっすぐに離陸でき、危険も騒音も大幅に軽減されると考えたためです。

しかし、どうして基地がなくならない限り、危険も騒音も決してなくならないとは考えなかったのでしょうか。そしてむしろ埋め立てに伴って起こるマイナスの方がはるかに大きいことも。なぜなら埋め立てられる海には広くて豊かな魚の産卵場である藻場四一haと、水質の浄化機能を持つ干潟四二haがあるからです。岩国海域では藻場・干潟は約二八五haくらいしかないのです。埋め立てによって約三割も

ウッドも停泊できるもので、米国の戦略の中で沖繩、佐世保、岩国のトライアングルの連携を強めるためのものであることは明らかです。誘導路とする現滑走路は地元が切望している基地の軍民併用空港に活用していくともいわれています。

米ソの冷戦の終結から七年もたつ今時、基地が大きくなるところはどこにもありません。それを二〇〇五年完成を目指して一六〇〇億円もの思いやり予算を使って移設しようとしているのです。沖繩では、二〇一五年に「基地のない島」をめざして、「日本に海兵隊はいらない」という運動を県行政が先頭に立って進めています。私たちは、それに呼応しつつ、同じ海兵隊である岩国基地の撤去を求めて運動を続けます。市民が生活者としての生の声を上げ続けていくことが、行政の一人歩きを許さず、市民の思いを政治に反映できる社会を作るため不可欠なことだと確信します。これからの早い早い行動力、機敏性と、事実を突きつけて問題提起していくという基本姿勢を保ちながら進みたいと希っています。◆



嘆きの声が寄せられる始末。そして原告の資格として「軍隊のための出費の証明」となるものが必要なのですが、（これは協力していただきたいのですが）四人に一人がこれなしで、このままなら原告を降りてもらおうとの裁判所からの「託宣」で、事務局は大あわて。限られた時間に連絡し続けて何とか間に合わせられました。

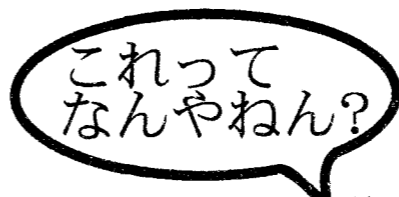
慣れぬことと、多忙の合間を縫って  
ところで、私も知らなかった「思いやり予算」とは……。ベトナム戦争後の赤字に苦しむアメリカから、日本の米軍駐留費のほんの一部、日本人の基地従業員の福利費六二億円を負担してもらえないかと持ちかけられたとき、当時の金丸防衛庁長官が、「まあ思いやりで」と負担を決めたのが七八年。以来一七年後の今年には二七・四億円のほつています。これは在日米軍の地位協定で、原則としては米国が負担すると明記されている「日本国に合衆

### 米兵一人に 一四〇〇万円！

の準備ながら、沖縄の基地確保のための「特措法」の「翼賛的」可決、本土復帰二五周年に合わせたの提訴にこぎつめたのは五月一日、実に感動的な日となりました。晴れわたる空の下、仲間の原告三〇人と訴状をかかえて大阪地裁に入りながら、これまでのためらいも吹き飛んで、「さあ、やるぞ！」と勇猛心が沸きあがってきました。全国に仲間がいる、見守られているとの実感に支えられながら。

### 政治を市民の 手に取り戻すために

これを本気で考えなかった大かたの日本人は、「アメリカ軍に守ってもらっている」という意識が底流にあるのでしょうか。  
「思いやり」という言葉で国費を使うべき対象はあまりに多い。二年を過ぎた阪神大震災の傷は癒されぬまま深く進行している。子供たちのいじめ、老人の孤独なたたかい、過労死、弱い



# 思いやり予算は **違憲**

## 296人の市民原告団が国を提訴 (5/16・大阪)

松井義子 ● 異議アリ！思いやり予算・関西

かつての私がそうであったように、「思いやり予算」と聞いて、「それ、阪神大震災のための予算？」と問いつかれる位です。防衛費とか、米軍駐留経費というものが私たちに見えない所で操作されているからでしょうか。

### 私の税金を人殺し に使うな！

けれども、その「思いやり予算」ゆえに痛めつけられている沖縄から、「安保条約が庭先に墮ちてくるんです。安全保障って一体何ですか」と問いかけてはじめて、沖縄が置かれている場所に気付かされ、「思いやり予算」という言葉が私の視野に飛び込んできたのです。一昨春秋、沖縄の少女強姦事件後まもなく、沖縄からの激しい風に吹かれて……。半年して「異議アリ！思いやり予算・関西」が二六人の女性たちをよびかけ人としてスタートしました。「あなたも異議あり！の声をあげませんか」とわかりやすいグラフや絵入りのパンフを作って街頭で撒いたり、集会で配ったりして仲間をひろげてゆきました。

一方では、これまで湾岸戦争に抗しての違憲訴訟や外登法関連の人権訴訟、大嘗祭即位の礼、国費を使うことへの違憲訴訟などにかかわった弁護士のアドバイスを受けながら、訴訟準備にとりかかったのです。これがまた大変で、安保反対、憲法違反、平和的生存権をおびやかす、などと申し立てても、これまで切り捨てられ続けているのだから、うんと絞って、「私の税金を人殺しに使うな！」という一点に集中して、理念だけでなく「ゼニコ」の問題として訴えて、公判の中で真意を展開して行こうというところに落ち着いたのです。

### 何とか提訴に こぎ着けた！

それで源泉徴収票、もしくは本人名義の消費税を明記した領収証を添えて委任状を出すことにしたのですが、これがまた難関。日本の家庭では大きな出費はほとんど夫の名義で、妻が原告となるのに妻名義のものが無いということ、改めて家父（夫）長制の実態（！？）に気付いたという女性たちの

人・ハンディを持つ人々を切り捨てて米軍駐留費を年々アップしている政治のゆがみを突きつけた沖縄からの叫び、いま、遅まきながらこの「思いやり予算イヤー」の動きを、訴訟という形にして歩きはじめました。

しかしこの動きは、ほんの一部の人たちの間で知られているに過ぎないのです。それは、「思いやり予算」の実態が見えにくい状態にあるからではないでしょうか。この国の政治が、いかに市民生活とかけ離れたところで動かされているかをつくづく思わされま

す。八三年度、海兵隊のキャンプ・コートニーに教会が建てられました。が、「安保条約の効果的運用のため憲法上も問題ない」と政府の弁。沖縄県の大田昌秀知事の「あれ（思いやり予算）さえなければ、米国はこれほどの規模の軍隊を沖縄に駐留させ続けることはできないはずだ。基地を減らして欲しいと願う県民の税金が基地の固定化に使われている」とのなげきを聞き逃すことなく私たち自身のこととして訴訟に取り組みたい。より多くの支援会員の手に支えられて、「日本の負担割合は今後五年間で八〇％に近付

く。日米の指導者はバランスということとを忘れてるようだ」との米国側の懸念の声に応えたいと願いながら。◆

## 制度はできたが拒否連発

湯浅一郎（ピースリンク広島・呉・岩国）

### 米軍基地立ち入り手続き

報告が出された昨年十二月二日、日米合同委員会は「合衆国の施設および区域への立ち入り許可手続き」を承認した。在日米軍に対する立ち入り調査に関する取り決めが作られたのは初めてのことである。これは、沖縄を中心として住民の安全や生存に関わる重大な問題が、後になって明らかになるという事態が続くことに対して、情報を公開するよう求めてきたことに対応する形で

作られたものである。私たちは、一月、キャッチピースの全国会議で沖縄県を訪れたおり、県を通じてこの文書を手手していた。

国や自治体の職員・議員が、手続きを取れば、米軍基地内に立ち入ることができるといふものだ。これは、基地によって住民の生活が侵害されていることを少しでもなくしていく方向のものとして歓迎された。私も、沖縄の声の一つの結果として評価できると考え

ていた。しかし現実はその甘くはなかった。

その具体例が劣化ウラン弾をめぐって続いている。

鳥島での劣化ウラン弾発射事件を契機に、基地における劣化ウラン弾の貯蔵が問題となり、各地で基地への立ち入りを求める動きがおこった。

まず、鳥島で劣化ウラン弾を発射したハリアリーのいる岩国市は、外務省の発表直後に、基地司令官に抗議の申し

### 合衆国の施設及び区域への立ち入り許可手続

(96.12.2日米合同委員会で合意・抜粋)

二 (a) 以下においては、合衆国の施設及び区域への公的な立入りの許可申請のための経路及び手続きを定める。

(b) この手続きにおいて「公的な立入」とは、合衆国の施設及び区域の案内を伴う視察、合衆国軍隊の構成員との協議、及び公務遂行を目的とする日本国の公的機関の構成員による合衆国の施設及び区域への立入を含む。

(c) この手続きは、合衆国軍隊の招待により、又は別段の相互の承認により行われる立入には適用しない。

#### 三 手続

(a) 合衆国の施設及び区域への公的な立入を希望する日本国の国民（団体の場合は二十名以下に限定する）は、申請した立入日の遅くとも14日前に、この手続に付属する申請様式を用いて (b) から (d) までに定める経路のうち、適当なものを通じて許可を申請する。その構成員が二以上の分類に該当する団体による立入の許可申請は、

(b) から (d) までに定める分類であって当該団体の構成員に適用があるものうち、その番号（IからIII）の最も小さいものに関わる手続きに従って行う。

(b) 分類Iの立入のための申請は、合同委員会事務局を通じて行う。この分類には以下のものが該当する。

(1) 国会議員  
(2) 日本国政府の中央機関の職員（自衛官を除く）

(c) 分類IIの立入のための申請は、防衛施設庁を通じて在日合衆国軍隊司令部に対して行う。この分類には以下のものが該当する。

(1) 立入を予定する施設及び区域が所在する都道府県以外にある地方議会の議員

(2) 立入を予定する施設及び区域が所在する都道府県以外にある地方公共団体の職員

(d) 分類IIIの立入のための申請は、立入を予定する施設及び区域を管理する合衆国の軍人に対して直接行う。

(1) 自衛官  
(2) 立入を予定する施設及び区域が所在する都道府県内にある地方議会の議員及び地方公共団体の職員

#### 五 申請に対する回答

在日合衆国軍隊は、四に基づき例外的取り扱いがなされる場合を除き、立入日の遅くとも三日前に、すべての申請に対する回答（許可又は不許可）を通知する。

入れを行なった。その席上、司令官は、現在も岩国基地内に劣化ウラン弾が貯蔵されていることを口頭で述べた。湾岸戦争で使用した劣化ウラン弾の一部も岩国から持ち出された疑いが高くなった。

しかし、岩国の劣化ウラン弾の搬入方法は明らかにされていない。そこからは、劣化ウランの貯蔵疑惑問題は、隣の広島県にある秋月弾薬廠にも飛び火した。岩国基地沖の姫小島では、秋月や岩国の古くなった弾薬が爆発処理さ

れており、その中にも劣化ウラン弾が含まれているのではないか。

四月八日、社民党広島県連は秋月への立ち入り許可申請をし、二四日には入れるとしていた。ところが、一八日になって秋月の司令官から「在日米軍司令部の許可を得る必要がある」との文書が入り、更に二一日午前、防衛施設局より「中央で協議するので、申請書をFaxで送ってほしい」との連絡が入った。Faxを送った結果、午後

6時前、「弾薬庫関連施設については

(93)

1997.5.22~1997.6.26

S=原子力潜水艦(原潜) スタージョン級  
L=原子力潜水艦(原潜) ロサンゼルス級

### 横須賀

◆	05/29	13:15	原潜パッファロ(L) 入港。
◇	同日	13:23	原潜パッファロ(L) 出港。
◆	06/07	14:09	原潜パッファロ(L) 入港。
◇	06/13	07:57	原潜パッファロ(L) 出港。

横須賀累計(うち原潜): 12(12)

### 佐世保

◆	05/24	16:33	原潜ホノルル(L) 入港。
◇	06/03	10:02	原潜ホノルル(L) 出港。
◆	06/05	14:11	原潜ヘレナ(L) 入港。
◇	06/13	09:48	原潜ヘレナ(L) 出港。
◆	06/03	09:47	原潜インディアナポリス(L) 入港。
◇	06/20	13:53	原潜インディアナポリス(L) 出港。
◆	06/19	14:09	原潜ロサンゼルス(L) 入港。
◆	06/24	10:03	原潜ポーツマス(L) 入港。

佐世保累計(うち原潜): 10(10)

### 初任地(沖縄・鹿児島) なし

初任地累計(うち原潜): 3(3)

●1997.1.1から6.26までの各地の原子力艦  
入港数: ( )内は原潜

横須賀	12(12)
佐世保	10(10)
初任地	3(3)
合計	25(25)

関しては何度となく内部に入る調査は行われてきたのである。「弾薬庫関連施設は立入を認めていない」というのは理由にならない。

いずれにしろ、「許可手続き」では、申請に対する米軍の対応に関わって、許諾を判断する基準が何一つ示されていない。これでは、米軍の意向でなんとでもなり、情報公開という点では、全くといっていいほど前進はない。

だからといって悲観しているだけで

立ち入りを認めていない」というわけのわからない回答が返ってきた。

ほぼ同じ頃、岩国市当局は、岩国基地への立ち入りを求めていたが、これもまた拒否されている。

一方、横須賀でも軍艦用のバルカン・ファランクス等の弾薬に劣化ウラン弾が含まれていることがわかり、浦郷弾薬庫に貯蔵されている疑いが強まっていた。そこで市議員らが申請をしたが、これもまた断られている。

このようにほぼ同時期に、劣化ウラン弾を直接の目的として基地への立ち入りを求める三つの動きは、ことごとく米軍から拒否された。外務省がだした立ち入りに関する許可手続きは、米軍の意向次第で何一つ機能しないことが明らかになりつつある。

ここで心配されるのは、過去に「立ち入り」が行なわれてきたいくつもの事例が、「手続き」ができたことで返って反古にされていくのではないかということである。

例えば、秋月に関しては、問題があるたびに、その「都度「立ち入り」(米軍側は「視察」といっているが)が認めら

も仕方がない。一般論として、「きまり」は、それを使う方法や運動の高まりなしには形骸化していく。折角できた手続きを生かすも殺すも、私たちが含めた市民の側が、運動全体を前進させていくための戦略のなかに、意識的に「手続き」を活用していく持続的な取り組みができるかどうかにかかっているであろう。

## 強まる反発の声

横須賀市など全国3カ所いずれも...

められてきた。最近では、危険度標識「1」弾薬の荷役・貯蔵問題(九三年)、弾薬の海上保管問題(九〇年)、模擬原爆の貯蔵問題(七八年)などがあり、県や市の行政当局や議会の調査団が立ち入りをしてきた。これらケースの多くは、基地の存在により住民の安全や健康が脅かされるということが地域で大問題になり、その世論を受けて、自治体が動いた結果の一つの着地点といえるものだった。立ち入

米軍基地立ち入り拒否の手続きは、米軍側が「視察」といっているが、実際には「許可」の手続きである。米軍側は「許可」の手続きを「視察」といっているが、実際には「許可」の手続きである。

りできたことは、一つの成果ではあるが、その結果、「弾薬庫のなかはきれいに整頓されていた」という話で、運動に終止符をうつセレモニーという側面もあったように思う。

これと比べ、今回のケースは、沖縄での劣化ウラン弾の発射という政治色の強い問題と直結しており、立ち入りを認めることによる波及効果をおそれ、拒否してきたものと思われる。とはいえ、弾薬庫関連施設でも、秋月に

米軍基地立ち入り拒否の手続きは、米軍側が「視察」といっているが、実際には「許可」の手続きである。米軍側は「許可」の手続きを「視察」といっているが、実際には「許可」の手続きである。



●オヤジが歳をとって古漬けのナスビの如くしなびてきた。アホ息子の僕としては「すまんのう」の気持ちをおこめて、コンサートのチケットを「ほらよ」と贈った。チエコファイルハーモニ―横須賀公演である。何を隠そうガキの頃の僕はクラシック大好きで、N響アワーのテレビに合わせ、ちゃぶ台に乗って割りばしで「指揮」していたのである。それがいつのまにかジャズに悶えパンクにのけぞるようになってしまった。家族のことって誰でも苦労する。しかし僕は、「ただいま」という言葉は美しいと思う。あつ何故やおらにマジになるのだ。アホの坂田になりたい。(ま)

●ガーデニングがブーム。ということからは昔から「趣味Ⅱ園芸」の私はなかなかトレンディ? マンションの六階暮らしながら植木鉢がスゴい。剪定された(次ページへ)

# 会計報告

(97.5.24~6.30)

## [収入]

○前月からの繰越し	288,380
○今月の収入	18,400
会費収入	15,000
(内訳)	
維持団体	0
維持個人	0
参加団体	0
参加個人	0
通信会員	15,000
カンパ収入	2,800
預金利子	0
資料収入	600
運動収入	0

## [支出]

●今月の支出	137,936
事務所代 (7月分)	40,000
水道光熱費	7,292
電話FAX費	3,160
郵送費	40,406
文具・備品	20,402
印刷・コピー代	24,926
振り込み手数料	540
雑費	1,210

●次月への繰越し 168,844

\*運動費は運動プロジェクト毎の独立採算となっているため、それにあてはまらない収支のみがこの欄に計上されます。

のを近所で拾って挿し木で育てて十年になる夾竹桃。カンボジアの農村から持ち帰って挿し木で大きくしている名も知らぬ木。二五年も前に和歌山の漁村の松林の根本に咲いていたオダギリスなどなど自慢の草木もいっぱい。ところでこの夏は留学中の娘に会いにガーデニングの本場イギリスへ行くことになったのだが、この植木たちどうしよう…。悩んでいます。(や)

●小5の息子がこの2ヶ月学校に行っていない。登校しても教室には足を向けず一日保健室で過ごしている。新任の

教師とどうしても肌が合わない上、新しい級友のイジメ的言動に打ち負かされたのだ。こういう事態に至ってもなお「子供も結構苦労が多いんだなあ」などとしきりにうなずくばかりで「教室に行け」と一言も言わない父親のことを、みんな不思議な動物を見るような目でみる。だが、この年頃にやはり「不登校」してた経験のある僕には、付けねばすぐに効く薬がないのは分かっている。いろんな人たちに助けられながら、家族四人、「闇夜のシャドーボクシング」がつづく。(た)

## 会費と

夏のカンパをよろしく

お願いします!

●印刷を自前でできるようになってなんとか黒字財政をキープしておりますが、活動に必要な資金は十分ではありません。会員の方々は「会費納入状況のお知らせ」を同封しました。会費と夏の一時金カンパご協力を切にお願いいたします。(や)

## 月刊キャッチピース

No. 54 (通巻133号)

発行●脱軍備ネットワークキャッチピース  
連絡事務所●〒222 横浜市港北区錦ヶ丘  
10-4 ハイッ幸1-B

☎・FAX 045(433)3483

E-MAIL: tamaki@ab.mbn.or.jp

編集●月刊キャッチピース編集委員会  
郵便振替●00160-7-136148キャッチピース  
定価●100円(通信会員年間3000円)